

Return

～メンタルヘルス対策における職場復帰支援～

改訂 心の健康問題により
休業した労働者の
職場復帰支援の手引き

はじめに

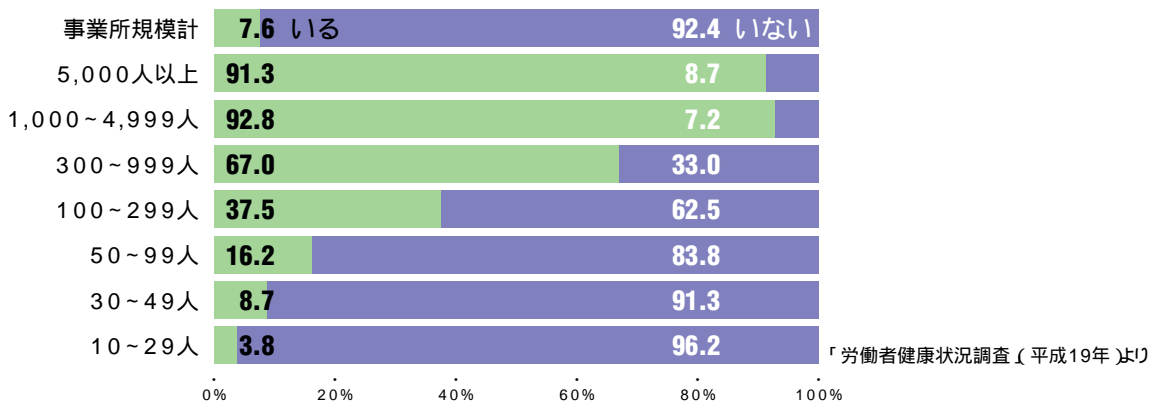
厳しい経済情勢の中、職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上っており、また、メンタルヘルス上の理由により連続1カ月以上休業し、又は退職した労働者がいる事業場は7.6%となっています。こうした状況の中で、心の健康問題により休業する労働者への対応は、多くの事業場にとって大きな課題となっています。

厚生労働省では、メンタルヘルス不調により休業した労働者に対する職場復帰を促進するため、事業場向けマニュアルとして、「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き（平成16年10月）を周知してきましたが、その後の新たな経験や知見を踏まえて、中央労働災害防止協会に設けられた検討委員会において、平成21年3月、本手引きの改訂が行われました。

このパンフレットは、改訂版の手引きの内容を紹介するとともに、職場復帰支援の事例、休職から職場復帰に関わる就業規則の一例を掲載しており、各事業場において、こうした事例も踏まえて実態に合った職場復帰プログラムの策定等が行われ、円滑な職場復帰支援が実施されることを目的としています。

職場復帰は事業者や労働者とその家族にとって極めて重要な課題です。各事業場において、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（平成18年3月）と相まって本手引きが活用され、労働者の心の健康問題の予防から職場復帰に至るまで、適切な対策が講じられることが望まれます。

図1 メンタルヘルス上の理由により休業・退職した労働者の有無



見たいページをクリックしてください。

目次	心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き あらまし	1
	参考 関連指針等	7
	心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援事例	8
	心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き	10
	私傷病による職員の休業及び復職に関する規程（例）	24